

公告

大阪みなみ医療福祉生活協同組合第3回通常総代会 役員選挙の公告を行います

大阪みなみ医療福祉生活協同組合の役員選挙について、定款ならびに役員選挙規約に基づき公示します。

大阪みなみ医療福祉生活協同組合の役員選挙規約第10条により第1回役員選挙管理委員会を5月14日に開催し、役員選挙管理委員長に中本博史委員を選出し、役員選挙を役員選挙規約第4条により公告いたします。

役員選挙管理委員長 中本 博史

開催日時：5月14日 午後6時45分から

開催場所：北野田診療所3階 組合員活動部室

出席者：須賀 孝 ・北村 瞳 ・中本 博史

1. 立候補届け出受付期間

2019年5月22日(水)9時~6月10日(月)正午まで

2. 定数

定款18条に基づき、理事定数25人以上35人以内

監事定数2人以上5人以内

3. 役員任期

役員任期は2年間(1期2年)で2021年6月末の総代会までが任期です。

4. 公告について

役員候補者登録を行う方法

役員に立候補する者は、役員選挙管理委員会所定の立候補届け用紙をもって委員会に届け出ることにより、役員候補登録名簿に登録できます。

所定の立候補届け用紙及び所定の推薦要請届け用紙は下記に請求して下さい。

堺市東区南野田127

大阪みなみ医療福祉生活協同組合役員選挙管理委員会

(TEL)072-236-0420

立候補届けの方法と期限は次の通りです。

(1)立候補届け出期間は本公告日5月22日(水)より6月10日(月)正午までです。

(2)届け先は、前項の役員選挙管理委員会委員長です。それ以外では受理できません。

(3)本人による直接届けを原則とします。

役員選出の方法は次の通りです。

(1)役員候補者が定数を超過している場合は、出席総代全員による投票で選出します。

(2)役員候補登録者が定数内の場合は無投票当選とします。

公告方法は、院内への掲示及び、ホームページにて行ないます。